

リハビリテーション従事者の名簿

職員情報					施設基準として配置されている専従・専任																				備考 ※ 経験・施設基準の区 分等を記載
番号	氏名	職種	勤務形態	常勤換算	入院基本料等							疾患別リハビリテーション料等													
					回復期 リハビ リテー ション 病棟	地域包 括医療 病棟	地域包 括ケア 病棟	リハビ リテー ション・栄 養・口 腔・連 携体制 加算	早期離 床・リ ハビリ テー ション 加算	排尿自 立支援 加算	心大血 管	脳血管 疾患等	廃用症 候群	運動器	呼吸器	摂食嚥 下機能 回復体 制加算	難病患 者	障害児 (者)	がん患 者	認知証 患者	リンパ 浮腫	集団コ ミュニ ケー ション 療法			
1		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
2		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
3		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
4		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
5		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
6		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
7		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
8		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
9		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
10		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
11		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
12		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
13		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
14		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
15		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
16		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
17		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
18		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
19		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
20		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
21		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
22		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
23		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
24		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
25		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
26		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
27		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
28		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
29		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
30		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
31		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
32		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
33		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
34		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					
35		医師・看護師・理学療法士 作業療法士・言語聴覚士・その他職種	常勤 非常勤	□																					

[記載上の注意]

- 1 当該保険医療機関において行われるリハビリテーションに従事する従事者を全て記載すること。なお、回復期リハビリテーション病棟等に専従する者、訪問リハビリテーションに専従する者も記載すること。
- また、介護保険の通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションに専従する者は含まないが、医療保険のリハビリテーションを提供する可能性のある者は介護保険のリハビリテーションの従事者であつ
- 2 当該職員が施設基準として配置している内容について、専従であれば○、専任であれば●を記入すること。
- 3 職種の欄には、該当職種を○で囲うこと。なお、選択肢における「その他の職種」とは、運動器リハビリテーション料(Ⅱ)等に規定される適切な研修を修了した准看護師等のことをいう。
- 4 週3日以上常態として勤務しており、かつ、所定労働時間が週22時間以上の勤務を行っている非常勤従事者を組み合わせて配置し常勤換算している場合には、「常勤換算」の□に「√」を記入すること。
- 5 回復期リハビリテーション病棟には回復期リハビリテーション入院管理料及び特定機能病院リハビリテーション病院入院料を算定する病室を含む病棟又は病棟、地域包括ケア病棟には地域包括ケア病棟入院料を算定する病棟及び地域包括ケア入院医療管理料を算定する病室を含む病棟が含まれる。
- 6 当該保険医療機関にリハビリテーション・栄養・口腔・連携体制加算、早期離床・リハビリテーション加算又は回復期リハビリテーション病棟入院料等を算定する病棟等が複数ある場合は、「備考」欄に登録する病棟等が分かるように記入すること。
- 7 心大血管リハビリテーション、がん患者リハビリテーション及び認知症患者リハビリテーションにおいて登録する職員は、当該リハビリテーションにおける経験等について、その旨を経験欄に記載するとともに、証明する修了証等（当該研修の名称、実施主体、修了日及び修了者の氏名等を記載した一覧でも可）を添付すること。
- 8 職員欄やその他必要な項目が不足している場合は、適宜、行や列等を追加して使用すること。